

地域生活支援拠点に係る道の取組について

1 平成28年度の取組

| 項目 | 取組状況 |
|-----------------------------|---|
| 振興局、地域づくりコーディネーター、市町村への情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ① 整備済の2圏域（富良野・東胆振）を道ホームページへ掲載 ② 全国モデル実施地域等の取組内容の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国からの全国9カ所のモデル地域の取組内容 ・ 国の担当者会議で発表された全国3カ所の先進地域の取組内容 ③ 地域生活支援拠点に活用可能な補助金等の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり総合交付金（共生型）、市町村地域生活支援事業（基幹相談）等 |
| 状況把握・情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> ① 拠点整備状況等調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村へ整備方針等調査を実施し状況把握 ② 地域づくりコーディネーターから圏域の検討状況等確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりコーディネーター部会及び全体会において検討状況や課題を確認 ③ 各圏域の推進計画（ロードマップ）の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域で最も整備の可能性が高い市町村及びその他の市町村を振興局と地域づくりコーディネーターが選定し、具体的な推進計画（ロードマップ）を市町村と調整の上作成し状況把握 ④ 整備済圏域の取組事例発表会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各振興局、地域づくり推進員、地域づくりコーディネーターが参加の障がい者条例推進会議において、整備済2圏域の行政担当、地域づくりコーディネーターによる具体的な推進方法等の事例について発表会を開催し情報共有 ⑤ 拠点機能等に関する参考資料の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 振興局と地域づくりコーディネーターが市町村説明等に活用するための参考資料として、地域づくりコーディネーター部会において協議の上作成し情報共有 |

2 平成29年度の取組（予定）

- 拠点を整備した市町村及び先行市町村の取組について、随時、振興局、市町村及び地域づくりコーディネーターに情報提供する。
- 拠点を整備した市町村の拠点概要について、随時、道ホームページに掲載し、障がいのある人等への周知及び他市町村の拠点整備促進を図る。
- 地域づくりコーディネーター部会において、今後の整備に向けた市町村への支援方法について協議し、その結果を振興局及び地域づくりコーディネーターと共有する。
- 未整備市町村の課題を検討するとともに、拠点整備に関する調査結果や、地域づくりコーディネーターからの情報を踏まえ、市町村に対し、重点的に働きかけを実施する。
- 全道の基幹相談支援センターについて情報収集し、障がいに関する相談窓口として、道ホームページに掲載する。